

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年12月2日(2010.12.2)

【公開番号】特開2010-233870(P2010-233870A)

【公開日】平成22年10月21日(2010.10.21)

【年通号数】公開・登録公報2010-042

【出願番号】特願2009-86103(P2009-86103)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 5 2 L

【手続補正書】

【提出日】平成22年10月12日(2010.10.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機島を構成する遊技機の間に設置する遊技媒体貸機であつて、

前記遊技機島に配置した遊技媒体貸機用の取付枠と、該取付枠に対して着脱可能な貸機本体と、該貸機本体に電源を供給可能な電源ユニットと、を備え、

前記取付枠には、前記貸機本体を取り付ける本体取付部と、前記電源ユニットまたは遊技媒体受皿から排出された遊技媒体を計数する計数機ユニットを取付可能なユニット取付部と、を形成し、

前記ユニット取付部に、前記計数機ユニットまたは電源ユニットを選択して取り付け、当該ユニット取付部に前記計数機ユニットを取り付けた場合には、前記電源ユニットを前記取付枠の背面側に取り付けて、前記電源ユニットから前記貸機本体および前記計数機ユニットに電源を供給するように構成したことを特徴とする遊技媒体貸機。

【請求項2】

前記電源ユニットおよび前記計数機ユニットの上縁にレール部を設け、かつ前記貸機本体の下縁に前記レール部に対応するレール受部を設け、

前記取付枠に取り付けた前記電源ユニットまたは前記計数機ユニットの上方領域に、前記取付枠の前面側から前記貸機本体を着脱可能に構成したことを特徴とする請求項1に記載の遊技媒体貸機。